

# 福祉保健生活環境委員会会議記録

福祉保健生活環境委員長 井上 明夫

## 1 日 時

令和3年3月26日（金） 午前10時13分から  
午前10時25分まで

## 2 場 所

第5委員会室

## 3 出席した委員の氏名

井上明夫、大友栄二、御手洗吉生、阿部英仁、木田昇、藤田正道、河野成司、  
猿渡久子

## 4 欠席した委員の氏名

な し

## 5 出席した委員外議員の氏名

守永信幸

## 6 出席した執行部関係者の職・氏名

福祉保健部長 廣瀬高博 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

(1) 第52号議案のうち本委員会関係部分については、可決すべきものと全会一致をもって  
決定した。

## 9 その他必要な事項

な し

## 10 担当書記

議事課委員会班 副主幹 矢野順子  
政策調査課政策法務班 主査 甲斐諒子

# 福祉保健生活環境委員会次第

日時：令和3年3月26日（金）本会議休憩中

場所：第5委員会室

## 1 開 会

## 2 福祉保健部関係

### （1）付託案件の審査

第52号議案 令和2年度大分県一般会計補正予算（第10号）

（本委員会関係部分）

### （2）その他

## 3 閉 会

## 会議の概要及び結果

**井上委員長** ただいまから、福祉保健生活環境委員会を開きます。

本日は、委員外議員として、守永議員が出席しています。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けました議案1件です。

これより、福祉保健部関係の審査を行います。

それでは、第52号議案令和2年度大分県一般会計補正予算（第10号）のうち、本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

**廣瀬福祉保健部長** それでは、第52号議案令和2年度大分県一般会計補正予算（第10号）について御説明します。

委員会資料の1ページをお開きください。

補正第10号の予算額は、表の左上、区分の上から2段目、福祉保健部、部計の①38億4,070万円です。既決予算にこれを加えた福祉保健部の現計予算額は、一番下の段の②1,458億7,859万1千円となります。

今回の補正第10号では、国が今月23日に決定した緊急支援策を受け、生活福祉資金の貸付原資の積み増しや、ひとり親世帯への特別給付金の支給に要する経費を計上しています。

各事業の詳細については、担当課長が説明するので、御審議のほどよろしくお願いします。

**幸福社保健企画課長** 委員会資料の2ページを御覧ください。

番号1、生活福祉資金貸付事業費補正予算額38億円です。この事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯の生計等の維持を図るため、特例貸付を実施する大分県社会福祉協議会に対し、貸付原資を補助するものです。今般、国の制度改正により、受付期限が令和3年3月末から6月末まで延長されたことに伴い、増額計上するものです。

**河野子ども・家庭支援課長** 続いて、番号2、児童扶養手当給付費補正予算額4,070万円です。この事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、子育て負担の増加や収入の減少

が生じている低所得のひとり親世帯を支援するため、県が所管する4町村のひとり親世帯に対して、子育て世帯生活支援特別給付金を支給するものです。補正内容は、児童扶養手当受給世帯等を対象に特別給付金を支給する経費です。

なお、給付については、原則申請が不要で、子ども1人当たり一律5万円を支給するものです。

**幸福社保健企画課長** お手元の追加議案書の4ページをお開きください。

繰越明許費補正について、一括して御説明します。

まず、（1）追加分ですが、2児童福祉費の児童扶養手当給付費4,070万円です。

次に、5ページを御覧ください。

（2）変更分ですが、1社会福祉費の生活福祉資金貸付事業費、右から2列目の補正額欄、38億円です。

これらについては、さきほど、補正予算概要の説明にあったとおり、今回の補正予算の計上とあわせて事業費を全額繰越しするものです。

**井上委員長** 以上で説明は終わりました。

質疑、御意見があればお願いします。

**猿渡委員** この二つの事業は大変ありがたいものだと思います。これまでの実績の件数と金額と、申請件数も分かればあわせて教えてください。

二つ目の児童扶養手当は今回からふたり親に対しても対象になると思いますが、それについてはどのような形になるのかも御説明ください。

**幸福社保健企画課長** 私からは生活福祉資金貸付けについて説明します。

昨日現在で、総数1万9,400件余となっています。金額については現時点で94億5,400万円となっています。

申請については、昨日現在で、件数は1万9,600件余、金額は96億7,100万円余となっています。今後、これについて審査した上で、貸付け決定をするかどうかになります。

**河野子ども・家庭支援課長** ひとり親世帯の臨

時特別給付金の受給世帯等について報告します。

1回目を令和2年8月に、2回目を令和2年12月に給付しています。児童扶養手当と合算し、1万322世帯へ支給済みで、支給額合計は16億4,075万円です。

ふたり親世帯の児童扶養手当について、どれくらいの対象者数があるかは市町村に確認しないと分からないんですが、現在、まだ把握していません。新たな制度で、18歳未満の子どもがいる非課税世帯が対象ということですが、こういったスキームで行うかがまだ国から示されていません。いずれにしても、生活に困窮していることは間違いない状態ですので、国の方針が示され次第、取り組んでいきます。

**猿渡委員** ふたり親世帯については、市町村で予算を組むということでもいいですか。

**河野こども・家庭支援課長** その辺りもまだ国から示されていません。ひとり親のように町村部は県で見て、市の分は市で組むのか、県全体で組むのか、児童手当のように全て市町村で支給するのか、この辺りもまだ示されていないので、情報が国から示され次第、事業を構築していきます。

**阿部委員** 同じようなことかもしれませんが、2番目の児童扶養手当給付費で、対象が姫島村をはじめ4町村になっていますね。大分市をはじめとするほかの市にも子どもがおり、ひとり親家庭もあるわけでしょうけれども、そこにはもう既になされてきたのか。この部分は、今回の国の緊急支援策を踏まえて補正で組むわけでしょう。では、これが生まれなかったら、この4町村はそっちのけでずっと進められたのかと、これだけ見れば捉えがちで、ちょっと片手落ちじゃないかなと。全体がつかめないで、これだけぽんと出てきていて、少しおかしいのじゃないかなという感じがしますが、その説明をしてください。

**河野こども・家庭支援課長** 大変申し訳ありませんでした。このひとり親世帯の臨時特別給付金は、市の分は市が予算を組んで、県と同様の時期に既に支給済みです。そして、町村部は県が直接支給するスキームです。さきほど報告し

た支給世帯、支給額の実績は、市が支給した分、県が支給した分の合計であり、市に住んでいる方、町村部に住んでいる方に差はない形で支給を終えています。

**阿部委員** ということは、国の決定いかんにかかわらず、これは当然やるということで進めてきていたわけですね。そうじゃないと、ここだけぽんと穴が空いてしまうから。

**廣瀬福祉保健部長** 正に委員が言われるとおり、従前2回支出したときも同じような形でしています。今回補正を組み、同様に、県の分と市の分を同時に支給し、スムーズに行き渡るような形にしています。その準備を今しています。

**井上委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上委員長** ほかに御質疑等もないので、これより採決します。

本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**井上委員長** 御異議がないので、本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で付託案件の審査を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上委員長** 別にないようですので、これをもって、本日の委員会を終わります。

執行部は、お疲れさまでした。